

第2次名張市水道ビジョン（素案） ～くらしと未来を支え続ける 名張の水道～ 〈概要版〉

【2021（令和3）年度～2030（令和12）年度】

1. 水道ビジョンの改定にあたって

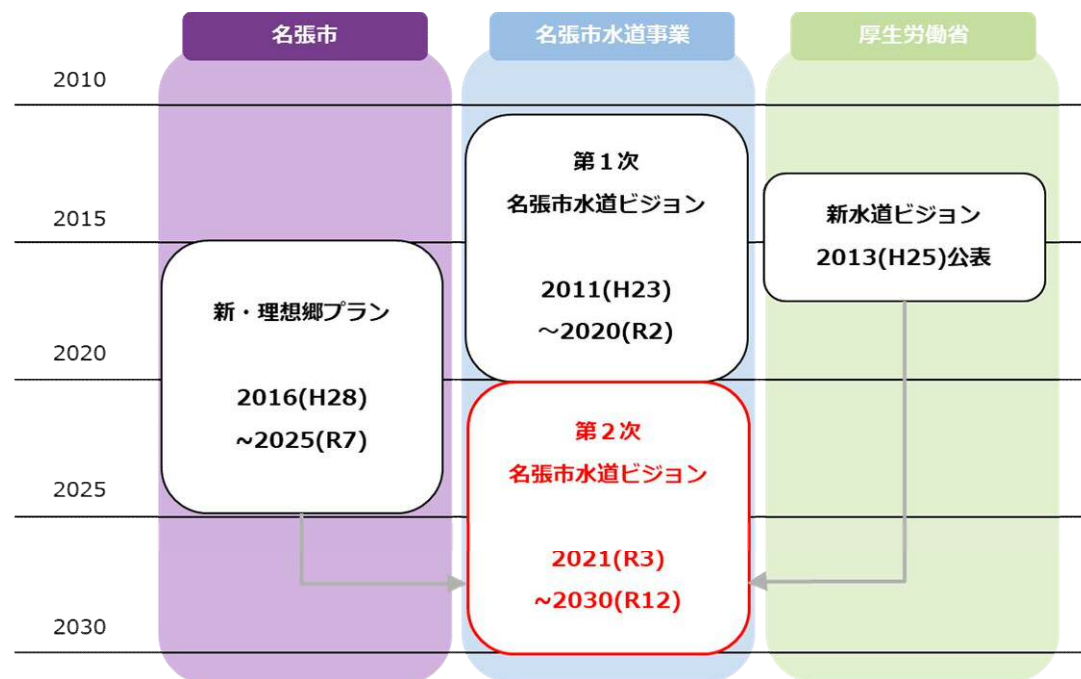
本市水道事業は第1次名張市水道ビジョンを策定し、老朽化した施設や設備、管路の更新、非常時対策として耐震化や緊急遮断弁の設置による緊急時貯留の確保、応急体制の充実、経営の安定化や効率化などに取り組んできました。

しかし、人口減少と節水機器の普及などによる給水量の減少傾向は継続しており、それに伴う給水収益の減少が事業経営に及ぼす影響も大きくなっています。また、南海トラフ巨大地震の発生確率の高まり、異常気象の発生頻度増加による風水害などのこれまで想定されていなかったリスクへの対応の必要性も高まっています。さらに、1970年代以降の大規模住宅地開発により人口が急増し、それに伴う水需要の増加に対応するために整備された水道施設が、近い将来、経年化等による更新対象となり、その莫大な更新費用により事業経営を圧迫することが懸念されるなど、ますます本市水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況の中で、高度化、多様化する新たな課題へ取り組みながら、将来にわたって良質な水道サービスの提供を続けていくために、第1次名張市水道ビジョンの考え方を踏襲して、第2次名張市水道ビジョンを策定します。この第2次名張市水道ビジョンは、本市水道事業の現状と将来見通しを分析するとともに、本市が目指す未来の水道事業を定め、その実現のための方向性や実現方策を示すものです。

第2次名張市水道ビジョンは、第1次名張市水道ビジョンでの取組や名張市の総合計画である「新・理想郷プラン」との整合性を図るとともに、2013（平成25）年度に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」の内容も踏まえ、50年後100年後を見据えた基本理念や理想、基本方針を示すとともに、それらを実現するために当面実施しなければならない事業を示したものです。

事業計画期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までとします。



2. 現状と将来の見通し

現状分析として、第1次名張市水道ビジョンの施策に対する取組を自己評価するとともに、業務指標による他事業者との比較、基本計画における詳細な検討結果などから、以下のとおり整理しました。

また、人口及び水量は現在までの減少傾向が今後も継続する見通しです。管路や設備の更新需要は増加する見通しで、特に管路は急激に増加する見通しです。これらを踏まえた水道事業経営は、厳しい状況になることが予想できます。



第2次名張市水道ビジョン

【基本理念】

くらしと未来を支え続ける 名張の水道

【理想像】

安全で信頼される水道

安全で信頼できる水道という理想像を具現化するためには、これまでも行ってきた水質管理を継続していくことが重要です。そこで、徹底した水質管理の継続を基本方針として事業を実施します。

災害に負けない強靱な水道

災害に負けない強靱な水道という理想像を具現化していくためには、大規模な災害にも動じない水道施設の構築と老朽化への対応、災害発生時に被害を最小限に抑える取り組みが必要になります。そこで、施設・管路耐震化の推進、設備・管路老朽化対策の推進及び災害対策の強化を基本方針として事業を実施します。

健全で安定的に持続可能な水道

健全で安定的に持続可能な水道という理想像を具現化していくためには、人口減少に伴う給水収益の低迷、更新需要の増加に対応しつつ、将来に渡って持続可能な財政・組織・施設を整える必要があります。そこで、中長期的な見通しに基づく財源の確保、組織力の強化、施設のレベルアップを基本方針として事業を実施します。

3. 名張市水道事業が目指す未来

本市水道事業では、水道の創設から現在に至るまでに築き上げてきた水道水への信頼を将来にわたって引き継いでいく責任があります。

そこで、第2次名張市水道ビジョンの策定にあたり、基本理念、理想像を定めるとともに、それらを実現するための基本方針と具体的な方策を定めました。

【基本方針】

【具体的な方策】

◇ 徹底した水質管理の継続

- 水質検査体制の継続
- 水安全計画の運用

◇ 施設・管路耐震化の推進

- 耐震診断の実施
- 基幹管路耐震化の推進

◇ 老朽化対策の推進

- 施設劣化補修計画の再検討
- 老朽化設備の計画的更新
- 管路更新（耐震化）の推進

◇ 災害対策の強化

- 防災施設及び設備の拡充
- 資機材等備蓄の推進
- 危機管理計画の見直しと運用

◇ 中長期的な見通しに基づく 財源の確保

- アセットマネジメントの活用
- 経営戦略の運用

◇ 組織力の強化

- 人材の確保
- 技術継承の継続
- 民間活用の推進

◇ 施設の最適化

- 施設ダウンサイジングの検討
- 取水施設改良の検討

【水安全計画の運用】

安全な水道水を供給する上で、水源からじゃ口まで水質汚染事故等の様々なリスクが存在しています。これらの危害による水質への影響を未然に防ぎ、危害が発生した場合にも迅速な対応を可能とするために、水安全計画では事象別のリスクレベルに応じた管理措置と監視方法と異常発生時の対応マニュアルが設定されています。今後も設定された水質管理・監視を行い、異常発生時にはマニュアルに沿って適切な対応をしていきます。

変化していく自然環境、事業環境の中で今後も水安全計画の有効性を確保するために、毎年度見直しを実施します。

【老朽化設備の計画的更新】

機械・電気設備は、法定耐用年数や基準年数に従って更新する「時間計画保全」によって更新してきました。

しかし、今後は更新費用が増大していくことから、時間計画保全に加えて、対象設備の状態を把握し、修繕による延命化も含めた適切な対応を行う「状態監視保全」の考え方によって更新ピークの平準化に取り組み、それらを反映した機器別の更新計画を策定し、計画的な更新を実施します。

【管路更新（耐震化）の推進】

法定耐用年数を超過した管路は、年々増加傾向にあります。後述するアセットマネジメントにより更新費用の平準化を行いつつ、適切な財源確保に努め管路更新を推進します。

耐震性の低い基幹管路と本市の基準年数である50年を経過した管路を中心とした更新を進めていきます。

【経営戦略の運用】

水需要の減少に伴う料金収入の減少と更新需要の増加に対して、具体的な財源確保の方策を立てるために、経営戦略を検討しています。経営戦略では、アセットマネジメントを含めた、基本計画の内容を反映した中長期的な投資の見通しと財源の見通しの試算等を行っています。

今後は、経営戦略の内容を踏まえた上で、水道料金体系の見直しも視野に入れた財源確保の検討を行い、持続可能な水道事業を目指します。